

平成 29 年度シカ管理検討委員会会議録

平成 29 年 7 月 20 日開催

- 【事務局】 1 開 会
- 【事務局】 2 あいさつ
- 【事務局】 3 議 事
- 議 題 (1) 平成 28 年度シカ管理対策の実施状況について
- (2) 平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について
- (3) 平成 29 年度シカ管理対策について
- (4) 平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画について
- 事務局より説明

【堀野委員長】 ありがとうございます。ただいま説明いただいたことに対して議論したいと思います。御質問御意見ございませんでしょうか。

【阿部委員】 指定管理の事業評価の中で、本県のシカの推定生息頭数が 40,000 頭となっていますが、これは環境省の統計で出てきた数字ですよね。40,000 頭で特定計画管理目標が 10,000 頭以上で、結果的には平成 35 年度には 20,000 頭と、政府目標と同じく半減させる計画ですが、これを年度別のシミュレーションでどのような数値の変化が期待できるかの検討はされているのでしょうか。

【事務局】 現状ではまだ数値として、まとめておりません。

【阿部委員】 分かりました。県では、増加率を 1.25 で計算されていますが、40,000 頭いるとなると、これを単純増して年間 10,000 頭の増加になるのに対し、年間 10,000 頭の捕獲ですと頭数が理論上減らないというシミュレーションになるため、平成 35 年度に 20,000 頭に半減させるという目標数値に対してどのような理論をお持ちか確認したかったためにお聞きしました。

【事務局】 県では、毎年度 10,000 頭以上の捕獲という目標を掲げ、それを達成するために平成 27 年度から指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、捕獲の強化を図っておりますが、捕獲を実施して頂く側の体制や人員等の問題もあります。確かに、捕獲の目標は高いほどいいのですが、必ずしも達成できるかどうかというのは別な話でありますし、あとは県の方で糞塊調査や植生調査等も実施しており、8 月中に県の推定個体数を算出する予定であり、その数字を見ながら、果たして 40,000 頭からどのように動いているのかとか、頭数の半減に向けてどうしていかなければならないかをこのような場で検討できればと考えております。

【阿部委員】 とりあえず理論値で結構ですから、平成 35 年度末までに 20,000 頭に半減するために、年何万頭捕獲しなければいけないのかというデータをまず共有したいと思います。後に県の方で個体調査が済んで大体何万頭いるかという数値があればそれも具体的なシミュレーションをして平成 35 年度末までに半減するという目標数値を各構成団体で共有させていただければと思います。これは県だけでなく本市でも同じ問題があるので。そのような意味では、一緒に数値目標を共有して取り組みを強化するための議論の始まりになりますのでよろしくお願いします。

【事務局】 データに関しては、十分に整っていない部分もありますのでそこはもう少し整えるようにしていきたいと思います。

【堀野委員長】 最初からかなり重要な部分について御指摘いただいたと思います。私も事前に資料を見させていただいて、それに関して一つお話ししたいと思います。40,000頭という仮説ですがこれは環境省の全国一斉の統一の方法で調査をして結果を出したという点では非常に評価できると思いますが、各県ごとの数というのはあまりあてにならないと思っています。全国の数を見ても、グラフを御覧になった方はお気づきだと思いますが、ものすごい推定幅がありまして40,000頭という数にも同じような幅があります。ですから40,000頭ではなく60,000頭かもしれないし80,000頭かもしれない。仮に40,000頭だとしても、今おっしゃったとおり毎年10,000頭の捕獲ではせいぜい横ばいを維持できる計算にしかありません。これがもし60,000頭、80,000頭であれば増加していくということになりますので、このような場では、実際は60,000頭かもしれない、80,000頭かもしれないということを念頭に置き、対策をどうするのかということを実際に考えて計画に盛り込んでいく必要があると思います。後で改めて発言させていただきますが、後ほど説明いただく29年度の計画の中での捕獲目標頭数が10,000頭以上となっておりますが、これはもう少し増やせないかと考えております。

【宇野委員】 これに関連して私も同じような疑問を持ちました。指定管理の事業評価シートの中で、達成率が66%ということで、指定管理の事業の中では、7,000頭を目標にしているのですよね。それを足すともしかしたら13,000頭位は獲れた可能性がある。なぜこれが4,632頭にとどまったかということの方が現実的な課題であると思います。達成状況の評価についても、改善点をもっと掘り下げなければ、7,000頭という目標に達成できないと思います。例えば、今後20,000頭獲る30,000頭獲るとなった際には、ここの部分がもう少し分析されないとうやうや獲っていいかわからないと思います。改善点ですね、これをもう少し真剣に考えないと数だけの話ではないような気がします。有害と狩猟も合わせて10,000頭を達成したと書いていますが、これは事業の改善点の評価ではないような気がします。

【堀野委員長】 そもそも目標が無理だったという結論になるかもしれません。ここを改善したらこの目標でも達成できるということにもなるかもしれません。

【阿部委員】 今年は11,000頭捕獲なさったと今出ましたが、理論上は12,000頭の捕獲で劇的にシカの頭数が減るということになり、おそらく平成35年度までに12,000頭を獲れば目標はクリアできると思います。そこで残りの1,000頭をどう見るかが今後の分かれ目になると思いますので、その点も事業計画の中で議論できればいいと思います。

【堀野委員長】 猟友会の方に意見をお聞きしたいと思います。

【菅野（範）委員】 まずもって皆さん方にお詫び申し上げなければなりません、去年の11月に猟友会の会員が指定管理の事業実施中ではなく狩猟中に人身事故、死亡事故を起こしてしまいました。このため、狩猟の自粛と本事業の一時休止を10日間実施したところですが、その結果、会員の皆さんにも捕獲の自粛をお願いしたところですが、もしこの10日間の自粛が無ければ、もう少し数値は上がっていたのかもしれないという部分はありますが、死亡事故ですからそのような措置を取ったということであり、県民の皆様や関係者の皆様に大変御迷惑御心配をお掛けしたことをまずお詫び申し上げたいと思います。ただ、計算上は12,000頭、14,000頭、15,000頭という数字は出ますが、実際に事業の実施にあたる猟友会員は皆さん一生懸命やっただいております。その目標を実際にクリアできるのかというと、はっきり申し上げて7,000頭という数字はかなり無理な数字です。狩猟と有害駆除とこの事業を合わせて11,000頭、12,000頭位にはなると思うのですが、かなりハードな数字を示されても困る、ということが本音です。

【青井委員】 今の事情も最もだと思います。シカは獲れば獲るほど向こうも賢くなって、余計獲りにくくなるということが起こるわけです。既にそういう状況になりつつあるのではないかと思います。その問題を認識する必要があります。だから、無理な目標を立て、達成率が低かったと議論してもあまり意味のない話になるので、10,000頭、11,000頭にしましょうというのはもちろんいいのですが、本当に獲れるのか、もし無理ならもう少し捕獲の成功率を上げる方法は別にあるのかと考える等、そのような無理のない目標で完全に達成できるということを考える必要があると思います。

【阿部委員】 今の件について、青井委員がおっしゃるとおりだと思います。猟友会も限界です。県の取り組みも市町村の取り組みも限界です。これははっきりしているのですが、遠野の猟友会に限って言えば、65歳以上の方が7割を超えているという状況です。この状態が10年続くと単純に平均年齢が75歳80歳になり、10年後にこの状態が改善されなければ、もう捕獲は期待できないということになります。ですから、今限界なのですが、今のうちから出口が見える政策を打たないと取り返しがつかなくなると思います。目標数値も高ければいいということではないので、今限界ぎりぎりの取り組みをするのであれば、青井委員がおっしゃるようやり方を変えてみるという時期に来ていると思います。その辺もできれば関係者の皆様で議論をいただき、モデル的に実施していただいて効果が出ればそれを広めていくという手法もあると思いますし、何とかこの辺で出口の見える政策を我々も得たいので、よろしくお願い致します。

- 【菅野（範）委員】 指定管理鳥獣捕獲等事業ですが、かなりの制約があります。これを守らないとペナルティがある、というものであり、例えば銃猟については原則10人以上で出猟しなさいということで、わな猟だと4人以上とか、あるいは銃で止めさしをするのであれば10人以上だとか、かなりの制約があります。今日集まってみただけ9人だから止めようかということになります。その部分を何とかクリアできるようにしないと、とてもこの事業を継続していけないということになります。今我々の方にも会員からそのような意見が上がってきています。猟法にもよりますが、安全というのを考慮した上で、10人という制約を環境省で決めたわけだと思えますが、10人以上であれば万が一事故が起きた場合、誰がどういう役割をもってどうするかということまできちんと安全事業管理規定の中には決めてはありますが、まだまだ難しい部分があります。また、銃猟で10人集まっても、場所によっては2人か3人での忍び猟の方が効率が上がるということもありますし、車での流し猟の方が効率が上がるということもあります。必ず10人以上集まって巻き狩りをやりなさいという制約については納得のいかないところがあります。もちろん、私どもは各地区の会員、従事者に関してはこの規定を守ってやってください、という話はしていますが、難しい部分もあります。
- 【事務局】 もしそういう制約があるのであれば我々のほうにもお伝えしていただき、それを改善するような方法が何かあるかと思うので、ぜひ教えていただければと思います。
- 【藤澤委員】 指定管理事業に関しては昨年4,600頭余りの捕獲実績でしたが、実際、かなりの事務量が生じています。1頭ごとに書類が必要ですし、何人で、どこで何時に出発して点呼はどのようなふうにとったか等、一頭ごとに全部やっております。この事務量の多さは半端ではないです。ハンターは事務があまり得意ではないのですが、この事務量は大変です。県猟友会の負担はもっと大きいと思います。このやり方を継続するのは大変です。猟友会としては限界にきています。現場としては実際のところ厳しすぎるというのが現状です。
- 【事務局】 国の補助金を使用しているということもあり、そういう厳しさはあると思うのですが、最低限チェックできる部分とかそういうところを提案していくのも一つの考え方だと思うので、その辺りを色々意見交換しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。
- 【青井委員】 猟友会の方のおっしゃることは全くその通りです。そういう不満を私もあちこちで聞きます。決まりどおりやっていたら取れるものも取れない、という状況があるわけですね。さっきも話が出ていましたけど、限界に達しているのであれば改善していかななくてはならない、そういう手続きを簡略化するのももちろんですが、そうすると車からの流し撃ちなどや夜間捕獲等、もう少し効率よく取れる方法をこれから真剣に考えていかないと、今のやり方で目標を設定してもだんだんと達成率は下がっていくのではないかと思います。その辺りはやはり県の方から国に要求するなり声を上げていく必要があると思います。

【堀野委員長】 事務局には、実際に捕獲に携わっている方達の意見をよく聞いていただいて、それを国に提案していくということをお願いしたいと思います。

いくつかお聞きしたいことがあります。昨年度の市町村ごとの捕獲数の一覧についてですが、個体数調整と一般狩猟あわせた狩猟の計というのがあり、これの雄雌比と有害の雄雌比がずいぶん違います。狩猟では雌が46.7パーセント%、有害では57.6%ということで10%も違います。この差がどうして出るのかなど。何か思い当たることはありませんでしょうか。狩猟では雄がたくさん獲られていて有害では雌がたくさん獲られています。なぜこのような差が出るか疑問です。

【菅野（範）委員】 はっきりとした原因は分かりませんが、有害の場合はどちらかというとなな猟の方が効果があがります。それから、狩猟時期では、指定管理事業も含めて、11月以降になると銃での猟が主になります。ということから言えば、わな猟が主になれば性別は関係なく、雌のほうがわなにかかりやすかったということがあるかもしれないですし、銃だとやはり立派な角をもっている雄を捕獲したいというのがあり、雄と雌が一緒にいるときには立派な角を持っている方を捕獲したいという、そういうものが働く可能性はあります。有害の時期というのは今の時期なのですが、この時期に山に入って巻き狩りをするのはあまり考えず、わなの方が効率がいいと考えるということかもしれません。11月以降、木の葉が落ちて見通しが良くなってくると銃を使った猟の方が多くなってくるのかと思います。また、わなは寒い時期になると凍ることがあるため、冬場はあまり効率がよくないということもあります。雄雌の割合に結びつけるのはそれぐらいしか考えられません。

【堀野委員長】 最初に言っていた全体の捕獲数もそうですが、シカの数減らしたいのであれば雌を沢山獲る必要がありますので、この委員会でも、以前はかなり雌に重点を置いた捕獲をすすめるにはどうするかと結構議論して、それを計画の中に組み入れ、1人1日あたりの捕獲数の制限を雌は無制限にし、雄は1頭に作る等してきた経緯があります。今、雄雌とも無制限になっていて、雌に重点を置いた捕獲が少しぼやけているという気がします。もちろん、雄を獲ってはいけなくはなく、1頭でもたくさん獲らないといけないのですが、もし、同じ努力をするなら雌に重点を置くというのは今でも変わらないと思います。もう少し雌雄比を全体的に以前の様に気を付けていった方が良くはないかと思います。

【宇野委員】 休猟区の見直しについて、シカの逃げ場となっているところがこれまで解除されていると思うのですが、実際こういう場所で解除の後に捕獲できているのかどうかということは確認されていますか。

【事務局】 確認はしておりません。徐々に鳥獣保護区自体は縮小ということでやってはいますが、解除したあとそこで実際獲れているかどうかまでは検証していません。

【宇野委員】 可能であれば、そういった検証をされて、もしその休猟区や鳥獣保護区にたくさんいるということがあれば、そのような情報を猟友会の人に流して、高密度のところで獲ったほうが数は取れるはずですが。また、糞塊調査の結果、糞塊の密度の高い所がどこかという情報についても猟友会に流してあげる等、たくさんいる所の方が獲りやすいわけですから、必然的に数も上がると思います。そういう、採取しているデータの提供も重要だと思います。

- 【事務局】 鳥獣保護区の設定の際には地域の猟友会さんに入っていただきますので、当然そこに多いという情報はあると思います。そういった部分で様々な情報を出しながら協力していきたいと思います。
- 【宇野委員】 細かい地図で、特定の地域の密度を載せるだけでも参考になると思います。県の指定管理事業ですから、もっとピンポイントでこの密度の所をとっていきましようとか、そのような計画でも良いと思います。
- 【青井委員】 先ほど少し議論がありましたけれども、雄雌の捕獲割合について、狩猟はどうしても立派な角をとりたいというのは分かります。ただ、この指定管理事業の場合は、例えば雄雌によって捕獲時の単価を変えるだとかは可能でしょうか。それができれば、10,000頭獲っても雌が7,000頭で雄が3,000頭ならかなり効率的に減らせると思います。そのようなことはできるのでしょうか。
- 【事務局】 可能です。実際に実施している県もあります。
- 【菅野(範)委員】 実際に12月以降になると雌を獲ると、必ず受胎しているため、2頭獲ったと同じですから単価が倍になってもおかしくはないのかなと。そうなれば皆さんは雄より雌をとった方がよいとなるかと思います。
- 【青井委員】 他県で実施しているのであれば、検討していただきたいと思います。
- 【事務局】 今年度については、国の交付決定が出ていますので、今年度から変えるというのは難しいと思いますが、次年度以降検討していきたいと思います。
- 【菅野(範)委員】 ただ、雌雄の確認が難しいのは事実だと思います。
- 【事務局】 実施しているところは全頭をDNA検査にかけて雄雌を区別しています。そこまできちんちんと行った上でインセンティブを働かせることはできると思います。ただし、手間は結構かかってしまうと思います。
- 【菅野(範)委員】 写真での確認方法もありますが、不正の可能性は否定できないと思います。
- 【青井委員】 現在の確認部位は尻尾ですか。
- 【菅野(範)委員】 今は顎です。
- 【青井委員】 雄は顎と生殖器を出し、雌は提出不要にすればいいのではないですか。
- 【藤澤委員】 これ以上の事務の煩雑化は避けるべきだと思います。全体的な頭数が既に足りないのも事実です。2頭来たからといって、雄はやり過ぎ、雌は獲るといったことではなく、2頭来たら2頭獲るようにしないといけないと思います。
- 【堀野委員長】 雄雌は色々技術的な問題があり、昨年『森林防疫』という雑誌に雄雌に関して面白い論文がありました。静岡の人が実施したのですが、毛を抜いてきたらそれで雄雌検査できるキットがあるため、全頭調べてハンターの報告と突き合せたようです。市町村によって違いますけども、雄と雌で報奨金に差があり、雌のほうが高くなっています。雄をとっても雌と申告した例があるのかという疑いはどうしても出ます。ところが、雌を獲ったのに雄だと報告するケースも随分あり、理由聞くと、面倒だということで、その背景には雄と雌の報奨金の差が少ししかないので、雌であると証明するよりは全部雄と出して雄の報奨金をもらったほうが手軽でいいというような人もいらっしゃるようでした。そういうことも参考にさせていただいたうえで、雄雌のことも可能な範囲で実施していただければと思います。岩手県でもモデル的に地域と時期を決めて雄雌検査をして申請との突合をすれば良いかと思います。

- 【事務局】 色々なやり方を研究してみたいと思います。
- 【堀野委員長】 どうでしょうか。他の話題でも結構です。
- 【宇野委員】 犬猟についてはどうなっていますか。
- 【事務局】 狩猟のみが禁止で、有害や指定管理は可能ですが、実施する方はいません。
- 【藤澤委員】 昔からずっと犬猟を行っている地域がありますが、この辺は鳥猟が多かったものですから獣猟の犬を飼っている人がいません。外から試験的に仕入れて、行う場合もありますが、犬を放しても回収に時間がかかる等、なかなか難しい感じがします。
- 【堀野委員長】 何年か前に宮城県に視察に行かれていましたけど、その後はどうですか。
- 【菅野（範）委員】 宮城県1度視察に行ってきました。その後、宮城県からハンターのグループを呼び、釜石で実際にその手法を目の前でやってもらいました。成果が上がるというのはその通りだと思います。GPSを使って犬の首輪で今犬がどこで止まっているのかが分かります。そこに車で走っていくのですが、林道が結構整備されたところであればこの猟は難しいかなというのが実感でした。
- 【堀野委員長】 継続的に検討ということになるのでしょうかね。
- 【青井委員】 捕獲のことばかりが議論になりがちですが、農業被害防除の話についてです。11,000頭獲っている割には被害が減っておらず、その理由を探る必要があるのと思います。被害防除対策は各市町村で実施しており、私も毎年大船渡市の集落に入り、地域ぐるみの防除被害対策を地元の農家の人と一緒に取り組んでいます。電気柵を設置しても、張り方に問題がある場合もあります。電圧計を持っていない方は自分の電気柵が何ボルト流れているかを知りません。実際、2,000ボルト位しか流れていないところもありました。5,000ボルト位ないとシカには効きません。町村レベルの話が多いかと思うのですが、もう少し被害防除体制について、農家の人に対する研修会、勉強会を徹底的にやるということをしていかないと捕獲数も頭打ちになるのではないかと思います。被害防除対策をより強化していかないと、シカ問題は解決につながっていかないとしますので、ぜひ被害防除対策をもう1回きちんと検討していただきたいと思います。
- 【藤澤委員】 私は鳥獣保護管理員として巡回して歩きますが、せっかく電気柵を高いお金を出して設置していても、草がかぶさっている例もあるため、保守管理を徹底するようにしないと、せっかくの電気柵が無意味になると思います。このような呼びかけはどこが実施すればいいのですか。雑草はすぐに伸びるため、電気柵も意味が無くなってしまいます。
- 【事務局】 農政サイドで行う被害防除の研修会もありますので、農政サイドや実際に農家の方と仕事をする普及員と連携を密にして電柵の張り方について指導や対策をお願いするように連携を深めていきたいと思います。
- 【堀野委員長】 ハンターもそうかもしれないですが、農家の方も高齢化していますから、個々の農家に任せても無理があるのではないかと感じております。青井委員は現場に入っているから詳しく御存知だと思うのですが、個々の農家に頑張ってもらうのではなく、例えば地域で電気柵の管理組合のようなものを作り、管理のための補助金の受け皿にするとか、また、ボランティアの受け皿にするだとかそういうことを考える必要があるのではないかと考えています。

- 【阿部委員】 遠野市の場合は電気柵を有効に活用してしまし、1億5千万円ほどあった農作物被害が1億円ほどに減少してきました。ただ、田畑は電牧で囲めばいいのですが、遠野市は畜産が多いので牧草が多い。牧草に電牧を回すのかということとまた少し違う考えになります。農業コストを下げる、その分所得を上げるという中で、電牧がどれほど農業コストを上げるのかと、草地対策はどうするべきかというものがあります。特に、一番ひどいのが笛吹牧場です。放射線の除染対策で牧草を植えたところ、シカが来て、シカの温床地となっています。しかし、電牧を全部回せば莫大な費用になります。
- 【青井委員】 笛吹牧場の話は私も何度も言ってきたのですが、相変わらずシカの楽園です。笛吹牧場は釜石市にあるので、釜石市から許可を得ないと狩猟できません。
- 【阿部委員】 許可が下りません。釜石市内に入ってはできないので、以前何度かお願いしたことがあるのですが、許可できないということでした。猟友会の釜石支部で笛吹峠の駆除を実施していました。釜石大槌は実施するのですが、遠野からは行けないという状況です。
- 【菅野（範）委員】 釜石市から許可がないと遠野猟友会があそこで駆除ができないということです。
- 【宇野委員】 凄いシカの数ですね。夜見ると100頭、200頭単位でいます。
- 【堀野委員長】 そのほか御意見等がなければ進めさせていただきたいと思います。それでは、平成29年度の計画について事務局から御説明いただきたいと思います。
- 【事務局】 平成29年度の計画について説明。
- 【堀野委員長】 ただ今御説明いただいた計画案について何かありますでしょうか。
- 【阿部委員】 何度も言いますが、捕獲目標は例えば11,000頭以上という表現ではいかがでしょうか。
- 【堀野委員長】 私もそれについて意見があります。狩猟の前年実績が647頭、指定管理の事業の捕獲の予定が6,500頭、有害の計画頭数が7,639頭で、これを合計しますと14,786頭になります。この数が目標値として入るべきではないでしょうか。単純計算してこうなるわけで、もしどう考えても無理な数だということであれば、目標自体がどこか間違っていることになると思います。もちろん786という細かい数字は丸めて14,000頭でも15,000頭でも良いと思いますが。
- 【事務局】 おっしゃるとおり、指定管理と市町村の有害と狩猟の昨年度実績を足すと14,786頭になります。
- 【堀野委員長】 もちろん狩猟の現場では、めいっばいだという現実はありますが、新しい方法を導入していくことにより、そこは突破できる可能性はあるわけですね。それは避けて通れないことだと思います。



- 【阿部委員】 この場を借りて報告になりますけれども、県南広域振興局と沿岸広域振興局と一緒に昨年度2月21日に合同の研修会を実施しました。その時に広域の捕獲体制について様々議論を頂戴して、まず来年、つまり今年やってみようという方向性は確認できました。また、6月21日ですが、沿岸広域振興局の野生生物の会議の中で、広域捕獲についてモデルの市町村を設けて運用してみて、その中で効果を実証してみようということになりました。できればモデル市町村に遠野がなり、笛吹を中心に釜石とも何とか連携して広域の巻き狩り等の捕獲を行ってみたいと思っておりまして、できるだけの努力をしたうえで、できれば来年この時期にいい報告ができればと思います。県南広域振興局の前田副局長が全面的なリーダーシップをとっていただき、沿岸も県南もまとめていただきました。私が言いたいのは、広域捕獲が目的ではなく、広域で捕獲出来る体制を整備したいということです。様々な狩猟方法があると思いますので、そういったものを取り組んで実際に運用する時期に来ていると思います。やはり今おっしゃった目標数値についても出口の見える政策にしていった方がお互いのためになるのではないかと思います。
- 【事務局】 14,000頭という数字を出したとしても、これまでの捕獲状況から考えればかなり現実的ではない数字なのだろうなど。猟友会さんがおっしゃっているように本当に獲れるかどうかということと、有害の実施計画については各市町村からの報告に基づいております。市町村さんの数字についても、実際に獲れるかどうかは分からないですし、県として本当にその目標頭数について実効性が取れるのかどうかというところがあります。
- 【堀野委員長】 確かに有害の各市町村を合計すると、7,639頭という数字で、今までの実績に比べるとかなり突出しております。ただ、同じ文書の中に別々の数字が混在するのはどうかと思います。仮に有害の目標を昨年度の実績である5,718頭に置き換えても合計が13,000頭近くになります。今と事情が少し違うかもしれませんが、平成25年度の計画を作る際に、県が7,700頭という計画を委員会に出したときに、委員会が終わった後で、マスコミの取材や新聞社の人に囲まれ、そのような数字を出していいのか、前の年の実績がそれまで最高であった数字なのですが、それでも4,000台でいきなり7,700頭という目標を県が立てて大丈夫なのかとマスコミの方に聞かれました。私は、県がこういう意欲的な目標を立てたことを評価したいと言いました。それで、蓋を開けてみれば9,600頭獲れました。もちろん、その時と今年度では事情がいろいろ違うかもしれませんが。
- 【事務局】 平成24年度に7,000頭の数字を出して県単で行った捕獲は現在の指定管理よりはゆるやかな捕獲の体制だったのですが、先ほど菅野委員がおっしゃったように国の基準でやっているとどうしても人数が集まらないとか、異なる状況なので、現実的に難しいかなというのが率直なところです。
- 【堀野委員長】 様々な事情が当時とわずか数年前ですけど、違うということは分かります。しかし、何度も言いますように、一つの書類の中うまく合わない数字が並んでいるというのはどうなのかなと。

- 【事務局】そこはそのとおりです。実際はどうでしょうか。各地区の猟友会の考え方だとか連携の体制、遠野市や釜石市のやり方とかいろいろとあると思いますが、広域連携体制というのがどういった形でやられるのが一番いいのかなと。
- 【阿部委員】今年度はモデル地区を設けて複数の市町村で広域捕獲体制を行う予定になっています。猟友会の関係もあるし、様々な壁があります。壁があるので、10年間放置するのではなく、できることから行う必要があります。後は個人的な意見ですが、できれば笛吹峠で集中的に取り組んでみて、十分な効果が出るのであればこの取り組みを集中と選択により各地域で行っていくことも考えられます。特に県南ですが、大船渡の猟友会の皆さんは1人50頭以上年間獲っておりますし、単一の市町村の対策だけでは無理です。これを共通認識できれば、後は無理しないでできるところでモデル的にやっていけば出口は見えると思います。繰り返しですが、これは皆さんの意見と一緒に、このまま同じ繰り返しではだめだということです。
- 【事務局】県南と沿岸で協力してモデル市町村でやってみるということですね。
- 【阿部委員】はい、失敗してもやってみると。
- 【事務局】そういう結果も見ながら有効であれば広めていけばいいということになるかと思えます。
- 【阿部委員】失敗しても改善し、とにかくやらないとだめだと思います。猟の方法を変えるなり、規制を緩和するなり、人数が揃わなくても広域でやれば揃いますので。後は広域で実施する際にはお金の流れの問題もありますが、そういうことも含めていい案があれば頂戴したいと思います。
- 【堀野委員長】数字を出すときはその根拠を説明できないといけないので、有害と狩猟と指定管理を合計した14,786を四捨五入して15,000頭にするか、切り捨てて14,000頭にするかは分かりませんが、分かりやすくしていただきたいと思えます。
- 【事務局】県の方で毎年、環境基本計画に基づいて捕獲の数値を出しておりますが、それについては、一応今年度は10,000頭目標ということで公表しております。猟友会としては、前年度並み以上ということで可能なのでしょうか。
- 【菅野(範)委員】目標としては前年度を下回る目標にはできないと思います。
- 【事務局】そうすると前年度が11,000頭ほどなので、これを超える程度を目指していくということでどうでしょうか。
- 【宇野委員】指定管理で6,500頭となっていますよね。去年7,000頭で66%しか達成してなくて500頭だけ下げたわけですよね。去年の70%位だと約5,000頭になります。そういう書き方はできないのでしょうか。数値がおかしいというのが一つの議論なので。おそらくこの数値は申請しているのですよね。だから6,500頭と出ているのだと思います。有害でもこのような計画を出しているのですから、これも変えられない。だからこの10,000頭と整合性が取れないということですね。例えば去年7,000頭で66%は、それは結果だから仕方がないということですよね。例えば14,000頭にして結果的に11,000頭しか取れなくてもそれは目標だから仕方がないという考えにはならないのでしょうか。

- 【事務局】 ここで14,000頭ということで決めれば、当然14,000頭という数字が外に走っていきますので、もし目標を達成できなかった場合は、その結果を検討していかないといけない。そうなった場合に、そもそもの計画がどうだったのかということに戻ってしまいます。県としてそういう実行可能性の低い数字を出すのかということも問われますので、14,000頭という数字はどうかと思います。
- 【阿部委員】 実数を積み上げて14,000と目標を立てて、目標を到達できなかったとしても、積み上げの数値があるので、どの分野がどれだけ目標値に不足したかは特定できます。もちろん原因もあるわけですから、そういう意味では失敗をフィードバックして次年度につなげるためにも、目標数値というのは検証可能な数字としないとまずいと思います。これが検証不可能な数字をあげてしまうと、努力はしたがだめでした、という話になるので、検証できる数字をあげるべきだと私は思います。後はどうしても出口の見える数字を出していきたいと思います。例えば、5年で20,000頭にするのか、あるいは10年で行うのか等の目標がないと大変です。その数値を進行管理するのがここに集まっているメンバーだと思います。10,000頭以上だからまだいいのですが、少なくとも10,000頭では減りません。ただ、いきなり14,000頭だと自信がないというのも本音です。先ほど菅野委員から出ましたけれども、基礎となる数字を再精査していただいて、その実数に相当する頭数を目標数値にするべきだと思います。
- 【事務局】 捕獲できる数というのは先程お話があったように、ある程度決まっているわけですので、昨年度並み以上というのが目標としてはいいところではないかと思います。あと、市町村の計画についてはもう一度精査するなどしてまた皆様お伝えしたいと思います。
- 【菅野(範)委員】 目標数値が出れば私もその目標に向って努力しますが、ただ約束はできないということがあります。一つはかなり獲りづらくなってきて、シカもかなり利口になってきていることや、天候に左右されるということがあります。積雪が多い年と積雪が少ない年では、シカが山の上から下がってくる、または登ったまま降りてこないというようなことがあります。また、積雪が多いと車が奥まで入っていかないとはいけませんし、やはり天候に左右される部分はありますが、目標とすれば昨年を下回る目標はないだろうと思います。去年の実績を上回る目標が数値として出ていれば、私どもはそれに向けて努力します。
- 【藤澤委員】 今まで以上に頑張っ、今まで以上のことをやるわけですけど、昨年度は事故があったために休猟期間も10日ほどあったことが、やはり響いています。そういうこともありますので、あまり大きな目標を与えられますと現実的にどうかかなという思いはあります。できれば昨年度以上という目標ですと現場としては助かるという思いがあります。
- 【青井委員】 昨年の4,632頭は下回らないということですよ。6,500をもう少し現実に近い数値に下げればいいのではないですか。
- 【事務局】 これから公募をかけますが、目標頭数の6,500については、計画として国にあげていますので、県とすればそれを目標にするということになっています。実際にできるかどうかの話となるとなかなか難しいかもしれませんが。

- 【堀野委員長】 6,500頭というのはむしろ上限になるわけですね。例えば、6,500頭ということで発注したのに、7,000頭獲れたから7,000頭分払うということはないわけですね。この部分に関しては上限ということになるわけですね。
- 【事務局】 有害のほうも市町村ごとに予算が決まっており、それを越えた分は市町村の持ち出しになります。国の交付金の予算があるため、県に対しては、要望どおりの額が交付されているわけではありません。そのため、各市町村に対しても、要望が満額は交付されていないので、交付金の上限を越えた部分に関しては、各市町村が持ち出して支払うという状況です。
- 【阿部委員】 全国的に有害鳥獣の被害額が減っていますので、例年、農水省の有害鳥獣の対策の予算も減っています。そのため、あまり補正はないと予想されます。しかし、先ほど委員長がおっしゃったとおりですが、去年の実績頭数6,500頭をどう見るか、そのラインが目標数値になるわけですが、その範囲内で決めていただければと思います。
- 【事務局】 先ほど説明したとおり、6,500頭というのは補助金の上限ということで御理解いただき、今年度の捕獲目標は昨年以上の11,000頭以上というまとめ方でいかがでしょうか。
- 【堀野委員長】 この目標に以上というのが付いているのはどういうことでしょうか。
- 【事務局】 10,000頭以上というのは、10,000頭では現状維持ということで、それ以上獲らないと減らないということで以上を付けているものです。
- 【堀野委員長】 以前からこのような書き方でしたか。
- 【事務局】 最近では10,000頭以上を目標にしており、平成27年度くらいから以上を付けております。目標の数字とすれば前年度以上の11,000頭以上かと思います。
- 【阿部委員】 しかし、11,000頭では、平成35年までに頭数を半減させるというのは難しくなるわけですが。
- 【事務局】 そのような意味からも、頭数推移のシミュレーションをしていかないといけないところですね。
- 【阿部委員】 削減する出口ベースは分かったとしても、シカの適正個体数というのは実は分からないところです。どこまで捕獲していいのかよく分からないため、この点についても後ほど御呈示いただければと思います。
- 【事務局】 過去にはシカは五葉山にしかおらず、五葉山に1,000頭いればいいという話もありました。
- 【阿部委員】 それともう一点ですが、これは森林管理局のホームページによると、青森の県にもシカが入っているとのことですが。
- 【菅野敏委員】 白神周辺なのですが、結構な数が目撃されています。白神山地周辺に設置するセンサーカメラの台数は100台以上と非常に多いため、他の地域と比べ目撃数も多いと思われます。確かに増えてはいると思いますが、雄の単体のみと聞いています。
- 【堀野委員長】 雌も少数ですが映っています。
- 【菅野敏委員】 青森県ではゼロにするという目標を立てています。
- 【菅野委員】 青森県の、シカはいわゆる岩手県から移ってきた外来生物だという考え方です。
- 【藤澤委員】 青森県は捕獲目標が40頭という状況です。

- 【菅野敏委員】 実際、巻き狩りは実施したことはありますが、数が少ないので捕獲できませんでした。今年も巻き狩りを実施するような話は聞いています。ただ、やはり青森の場合やはりりんごが産地であるため、そちらの方々の危機感が大きく、知事もそのような危機感をお持ちで、力が入っています。
- 【堀野委員長】 今なら何とかなるという期待がありますから、我等も応援して頑張っているところです。
- 【阿部委員】 次回までに、適正個体数と他の都道府県の動向についての考え方があれば御提示いただければと思います。
- 【堀野委員長】 そうしましたら捕獲目標の扱いはどうでしょうか。もう一度再検討していただいて、委員宛にメール等で提案していただくような形はできますか。市町村の数字を精査いただき、もう一つは、藤澤委員もおっしゃったように、実際に携わるハンターの方が目標頭数についてどう感じるかについても配慮が必要だと思います。確かに、数字大きければそれでいいというものでもありませんので。
- 【事務局】 目標自体は岩手県の県の全部の施策を集めて、みなさんでこういった目標に向けてやりましょうということで決めさせていただいたものですが、目標数値については県としては10,000頭以上ということでお示したところでありました。その中身については確かに積み上げたものではないですが、実際の数値からすると、やはり昨年度の捕獲実績をベースに考えていくのが現実的だろうと考えております。ということで、指定管理が6,500頭ありますけども、これが上限になりますので、これ以上増えませんし、極端に今年度から減ることもないのかなというところの幅を勘案すれば、やはり10,000頭以上とか11,000頭以上になろうかと思えます。
- 【堀野委員長】 もしどうしても11,000頭以上の数字が書けないのであれば、可能な限り積み上げるというようなことを考えていただければいいなと思います。それと繰り返しになりますが、それを確保するために捕獲方法を工夫していくということ、青井委員や宇野委員に相談すればいろいろアイデアを出していただければと思うので、ぜひ一丸となって検討していただきたいと思います。
- 【事務局】 そこは調整し、後ほど御意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 【菅野敏委員】 シカ肉の放射性物質の検体数予定数についてですが、これは基準があって毎年数字が違うのですか。
- 【事務局】 予定数は各市町村3検体で、33市町村で99検体にしております。28年度以前はシカの捕獲がないところもあるので、提供いただいた分を検体として検査したものがこの実績の部分です。昨年度も99検体、全市町村から3検体以上集めていくということで実施したのですが、任意の提供でお願いしておりますので、提供いただけたのは54検体しかなかった、ということになっております。今年も引き続き全市町村から検体を集めていくということで御協力をお願いしているところです。
- 【菅野敏委員】 例えば、頭数の多いところから割合に応じてではなくて市町村一律にということですね。
- 【事務局】 そうです。考え方とすれば放射性物質の出荷制指示出されていて、解除に向けて基礎的な資料を積み重ねていこうということで全市町村の放射性物質の状況を検査しているところです。

【堀野委員長】 他に何かありますでしょうか。大体重要なところは議論されたと思います。その他の部分について、事務局から何かありますか。

【事務局】 特に用意したものはありません。

【堀野委員長】 それでは、事務局にお返しします。

【事務局】 堀野委員長、議事進行ありがとうございました。委員のみなさまにも長時間にわたっての審議、まことにありがとうございました。先ほどお話しありました、本年度の目標数値につきましては、事務局で再度精査して委員の皆様にご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。その際はメール等でご連絡させていただきたいと思います。それでは以上をもちまして平成 29 年度シカ管理検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。